



県立延岡病院を受診した皆様へ

# 一人ひとりの医療情報を未来につなげます

## 医療情報提供のお知らせ

- 当院では、新たな治療法や薬の研究などに役立てるため、皆様の医療情報を国の認定した事業者提供します。
- 認定事業者は、法律（次世代医療基盤法）に基づき、提供された医療情報を厳格に管理するとともに、皆様の氏名・住所等の情報を削除するなど医療情報の加工※を行ったうえで、研究者に提供します。
- 医療情報の提供を望まない方は、お申し出下さい。  
（提供を拒否しても皆様の治療への影響は一切ありません。）

## 皆様の医療情報が医療の進歩につながる流れ



※「仮名加工」単体で個人を特定できないような加工。氏名・住所などの直接ご本人の特定に繋がる情報を削除・加工する。

「匿名加工」個人を識別することや医療情報を復元することができないような加工。氏名・住所などの、直接ご本人の特定に繋がる情報や医療情報に含まれる特異な記述等の一部を削除・改変する。

## 医療情報の提供を望まない方へ

医療情報の提供停止については、医事・経営企画課にご連絡ください。

- 医療情報の提供を望まない方は、いつでも提供の停止を求めることができます
- 16歳未満のお子さんやご自分で判断することが難しい方は、保護者等の方もこの手続きを行うことができます

次世代医療基盤法に関する制度の概要や医療機関を通じた認定事業者への医療情報の提供等に関するお問い合わせ先

内閣府「次世代医療基盤法コールセンター」

電話番号：0570-050-211（ナビダイヤル）

03-6731-9590（一般電話）

受付時間：月曜～金曜 9:00～17:00

（土日祝日・年末年始は除く）

詳しくは、内閣府ホームページをご覧ください

<https://www8.cao.go.jp/iryuu/index.html>



このお知らせをスマートフォンでも閲覧できます

